



社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

なごみ

2022年

5月号

No.190

発行

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号

橋本市保健福祉センター2階

電話 33-0294 FAX 33-4377

<https://hashimoto-syakyo.jp>

～みんなの **わ** でつくる橋本のくらしの幸せ～

橋本市地域福祉活動計画の基本理念



恋野のチューリップ畑

令和4年度 橋本市社会福祉協議会 事業計画

市社会福祉協議会では市民のみなさまを始めボランティア、行政、福祉保健関係団体など、様々な個人や団体のみなさまのご協力をいただきながら地域の福祉課題の解決に取り組み、地域福祉を推進する中核的な役割を果たせるように「 だんの  らしの  あわせ」をみんなで作るまちづくりを進めてまいります。

新年度の主な事業を次のとおり紹介します。

元気で長生き

●社協講座事業

高齢者の健康と趣味の活動など生きがいづくりを目指し市内在住の60歳以上の方を対象に、毎月1回の講座と6つのクラブ活動を行い、生涯学習・仲間づくりの場として開講します。

※受講生募集は既に終了しております。

●いきいきシニアリーダーカレッジ〔橋本校〕

（県社会福祉協議会受託事業）

高齢者がそのもてる力を十分に発揮し、「誰もが生きがいをもち、健康で自立した生活をおくれる長寿社会づくり」のため、地域活動をリードする人材を養成。

※受講生募集は既に終了しております。



子どもたちへ福祉について学ぶ機会を提供

小・中学校の児童・生徒を対象に福祉教育の学習、様々な体験・交流を通して、自らが地域を支える一人であることの理解を深め、地域活動へとつなげていきます。

- ・福祉協力校モデル指定校事業
- ・車椅子体験

※上記の事業を支援する用具の貸出。

高齢者を支援する地域づくりを目指して

●生活支援体制整備事業（橋本市受託事業）

平成27年4月介護保険法の改正に伴い、今後、高齢者を支える環境は大きく変わっていきます。高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける体制づくりについて、市民のみなさま、行政、関係機関と連携しながら、各地域において住民のみなさまが主体的に行う支え合い・助け合い活動の体制を推進していきます。



地域福祉活動等を支援

●福祉団体支援事業（事務局機能）

老人クラブ連合会、身体障害者連盟、障害児者父母の会、母子寡婦福祉連合会、ボランティアサークル連絡協議会、赤十字奉仕団の事務局としてそれぞれの自主的な活動を支援します。

《新規事業》

●こども食堂事業（橋本市受託事業）

子どもを対象に食事の提供等を通じた居場所づくりを行う事業を推進することにより、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進します。本事業は橋本市からの委託事業であり市と連携して行います。



ボランティア活動を支援

●橋本市市民活動サポートセンター（市指定管理事業）

- ・市民活動等に関する相談事業（随時）
- ・NPO 相談会
- ・市民活動を行う者を対象とした研修会等の開催
- ・ボランティア活動保険加入手続き
- ・市民活動を行う団体等の交流「おはなしサロン」
- ・活動拠点としての施設利用の充実および促進
- ・利用登録団体の加入促進
- ・サポートセンター情報誌の発行（年6回）
- ・ホームページの運営

●社協ボランティアセンター事業

- ・夏のボランティア体験事業（7～8月）
- ・ボランティア体験フェア（年1回）
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ・福祉防災相談（毎月第1木曜日）
- ・交流事業（1人暮らし高齢者への暑中見舞いおよび年賀状を送り交流を図る）
- ・ボランティア活動保険加入促進

《新規事業》

●フードドライブ事業

新型コロナウイルスの影響等により十分な食事を取ることが困難な方など食料を必要としている方へ無料で食料を提供し支援します。

○4月9日（土）、7月9日（土）

10月8日（土）、12月17日（土）

○時間は何れも10:00～11:30



相談があるときは

●心配ごと相談 第1・3月曜日、第1金曜日

●まちの法律家なんでも相談 第3木曜日

※時間は何れも13:00～16:00

※会場は橋本市保健福祉センター2階

心配ごと相談の金曜日のみ高野口地区公民館

高齢者・障がい者の生活支援

●福祉サービス利用援助事業

（県社会福祉協議会受託事業）

判断能力が不十分な方や日常生活に不安のある方を対象に契約に基づき、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、日常生活を支援します。判断能力が低下しても、日常生活が過ごせるよう本人の意志を尊重しながら、自分らしく暮らしていけるよう応援します。

●福祉器具等貸出事業

歩行が困難や他の交通手段では外出困難な障がい者や高齢者等の方の外出支援を行うため車いすや電動リフト付き自動車を貸出します。

- ・車いす
- ・電動リフト付き自動車 3台
（ワゴン車、普通車、軽自動車）

生活に困っている方を支援

●生活福祉資金貸付事業

（県社会福祉協議会受託事業）

収入が少なく必要な資金の融資を受けることが困難な世帯を対象に必要な最低限の資金を貸付することで、自立支援を行います。

また、コロナ禍により、生活が困窮している世帯への生活費の貸付支援も継続して実施いたします。

在宅介護を支援

●訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

要介護認定を受けた利用者に対して、在宅生活を支援するためホームヘルパーによる食事や入浴、排泄等の身体介護と生活援助サービスを提供します。

●居宅介護支援事業（ケアプラン）

要介護認定を受けた高齢者に適切なケアプランを立て、自立した生活を支援します。

●障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づき、居宅において自立した生活を営むことができるよう身体介護、家事援助サービスを提供します。



令和4年度 橋本市社会福祉協議会 予算

2022年度の予算額は、収入科目別です。支出はサービス区分ごとの事業費を掲載。それに伴う人件費を按分しています。

■収入

(単位：円)

科目	金額
会費収入	5,000,000
寄付金収入	300,000
経営経費補助金収入	52,376,000
受託金収入	22,490,000
事業収入	1,294,000
介護保険事業収入	26,005,000
障害福祉サービス等事業収入	2,026,000
受取利息配当金収入	3,000
その他の活動収入	14,191,000
その他の収入	3,000
前期末支払資金残高	33,694,000
合計	157,382,000

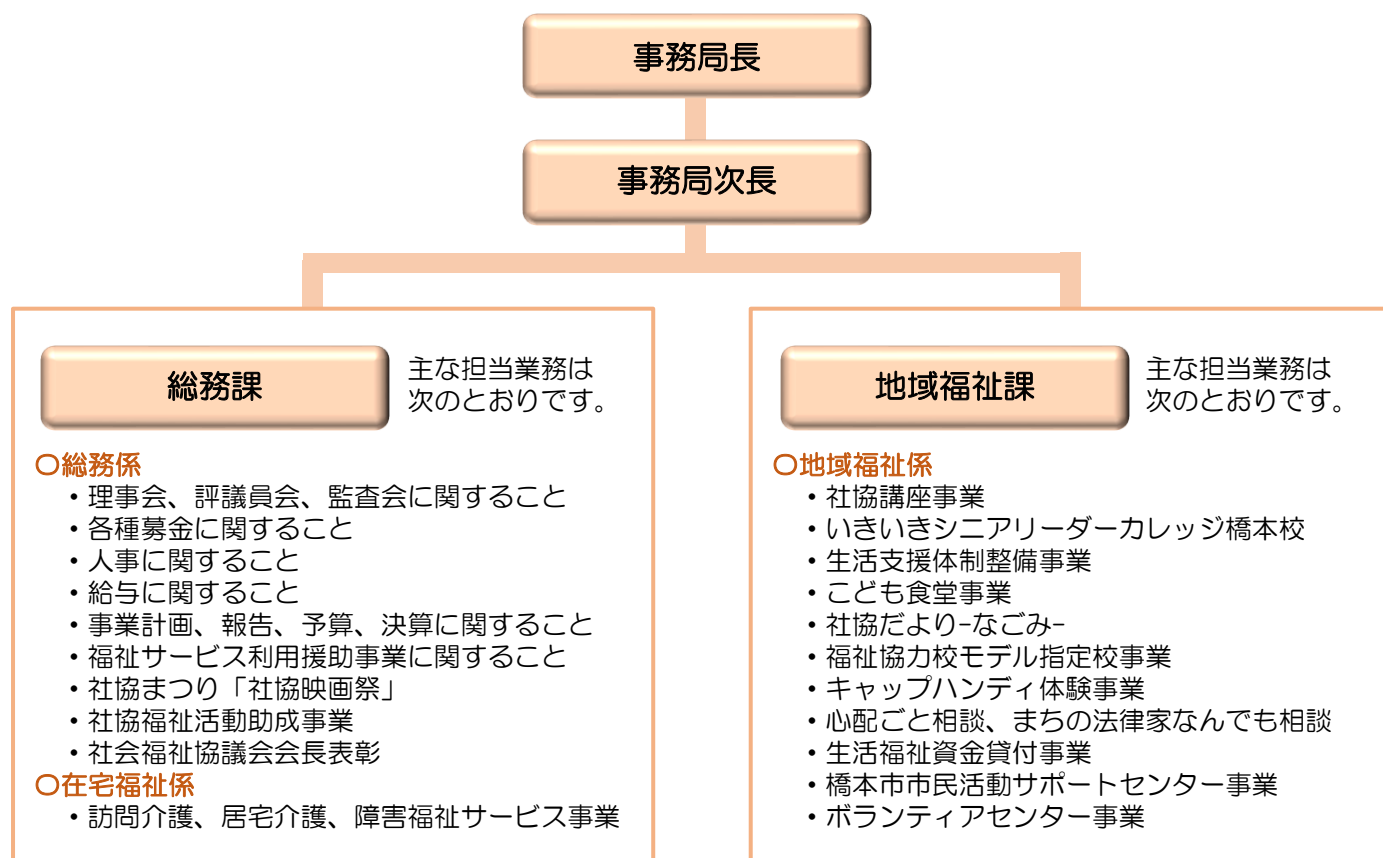
■支出

(単位：円)

科目	金額
訪問介護・居宅介護支援事業	52,048,000
組織運営	42,999,000
地域福祉活動事業	39,856,000
ボランティア事業	15,245,000
福祉サービス利用援助事業	5,821,000
共同募金配分金事業	1,413,000
合計	157,382,000

新事務局体制について

「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」の実現にむけて、迅速かつ適切に対応するため、機構改革を行いました。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願いします。





5月は赤十字運動月間です

活動資金へのご支援を、よろしくお願いします

日本赤十字社は、一刻を争う災害や紛争地域での救護をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど、国内外で様々な人道支援活動を行っています。これらの活動は、みなさまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

本市においても、毎年5月1日～31日までを赤十字運動月間として、区長、自治会長さんのご支援をいただきながら、市民のみなさまに活動資金へのご協力をお願いしています。赤十字の活動にご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ…日本赤十字社和歌山県支部 橋本市地区（事務局：市社会福祉協議会）電話33-0294



「隅田学童クローバー」の児童のみなさんが、一生懸命に栽培した野菜を販売。その売り上げのお金を本会に寄付していただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

去年5月末に苗を植えて大切に育て収穫した野菜と提供していただいた野菜を保護者の方々に買っていただいた、売り上げの部を寄付します。

橋本市の福祉のために使ってください。

隅田学童クローバー

終活のために、家族のために！ 自筆証書遺言書保管制度のご利用を！

あなたの遺言書、法務局(国)が守ります。



相続人以外に財産を譲りたい人がある。

不動産を相続人の共有でなく、相続人の一人に相続させたい。



いつ、なにが起こるか分からないから万が一のために備えたい。

自分が亡くなった後、残された家族が財産で争わないようにしたい。



お世話になった人に財産を残したい。



和歌山地方法務局橋本支局 0736-32-0206



新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業および減収等により生活資金（家賃・食費・光熱費等）でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費））の特例貸付を実施しています。

なお、**受付期間が延長され6月末日までとなっています。**

◎令和2年10月1日以降、一部取扱いが変更となりました。

- ① 総合支援資金の借入申込にあたって、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用が必須となりました。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響で減収したことを証する書類の提出を求める場合があります。

■詳細については、市社会福祉協議会までお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。
相談を希望される方は、事前にご連絡ください。 電話：33-0294

もしもの時の助けアイテム無料配付しています

●救急医療情報キット「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。



ペットボトル（500ml）程度の大きさです。
お一人様につき1セット（カプセル、情報カード等）。

市社会福祉協議会の窓口で配布いたします。

善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使用しています。
みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

- ・中西正人 様（高野口町向島） 10,000円
亡妻 中西真紀 様の遺志として
- ・岡本吉清 様（高野口町名古屋） 10,000円
亡母 岡本よし乃 様の遺志として
- ・北尾清一 様（学文路） 30,000円
亡妻 北尾行代 様の遺志として

【一般寄付】

- ・堀畑佳久 様（神野々） 15,000円
- ・藤澤正則 様（御幸辻） 20,000円
- ・隅田学童クローバー 様（隅田町垂井） 5,586円

【寄贈品】

- ・匿名 紙パンツ
- ・大岡康之 様（妻） 紙パンツ

【使用済み切手・ハガキをいただきました】（敬称略）

岩西康子/三木弘子/辻本修/田中佳代/辻真理/
木全満知子/藤澤正則/岩城雄三/鶴谷博/梅本麻衣/
中岡則次/久才高行/栄迫さん/池之側喬/匿名
橋本市役所/清瀧ファーム一同/寿々・こすずの会
ふれあいサロンすすめのお宿/
医療法人敬英会グリーンガーデン橋本/
橋本観光ガイドの会/山田地区公民館/
悠久の杜保護者会/恋野区11班サロンびわのこ/
（株）リビングセンター長野/橋本市障害児者父母の会/
（株）福西工務店/城山台花ボランティア/

社協の相談事業

◎心配ごと相談

日常生活の悩みごとや心配ごと。
5月2日（月）6日（金）16日（月）
13:00～16:00

◎まちの法律家なんでも相談

相続・遺言・成年後見制度など。
5月19日（木）13:00～16:00
※要予約（先着4名まで）



※相談場所は何れも橋本市保健福祉センター（心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館）。
※相談に関するお問い合わせ先は、市社会福祉協議会
電話：33-0294

コロナウイルスの感染拡大防止のため相談事業を中止する場合があります。予めご了承ください。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

社協ホームページ

橋本市社協

